行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された無報酬（ボランティア）で活動する民間有識者です。

行政に関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

すべての市区町村に少なくとも一人、全国で約5,000人、幅広い世代の、さまざまな経歴をもった行政相談委員が配置され、国民の皆様からの相談に対応しています。

困ったら一人で悩まず 行政相談

困ったら一人で悩まず

行政相談

ご相談は、お近くの行政相談委員へ、または、下記の番号まで。

総務省行政相談センター
きくみみ 0570-090110

インターネットでの相談受付もOK

相談無料・秘密厳守

大阪市中央区担当　行政相談委員

のがみ しゅんじ	みわ じゅんぞう
野上　俊二	三輪　淳三

行政相談による改善事例

平成23年に改善

テレビの津波警報・注意報の色分け表示を統一

行政相談委員の意見

津波予想地域の色分け表示がテレビ局によって異なり、視聴者が誤解しやすいので、色遣いの統一基準を定めてほしい。

改善 総務省の申し入れにより、気象庁がテレビ局に津波警報の色分け表示の統一を働きかけました。
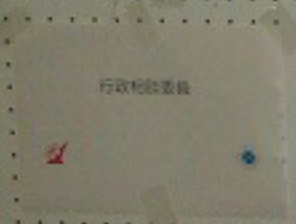
その結果、平成23年8月から、特別警報・警報・注意報の色遣いが統一されました。